

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月25日	
広島市長	
提出者	
住所	広島市中区竹屋町2番42号
氏名	中国電力ネットワーク株式会社 広島ネットワークセンター
所長	菰 下 孝
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	082-545-2106
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中国電力ネットワーク株式会社 広島変電所
事業場の所在地	広島市東区馬木8丁目508番地の5
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	電気業
②事業の規模	一般送配電事業（変電所）
③従業員数	45名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

別紙4
(廃棄物処理法-特管産業廃棄物計画書)

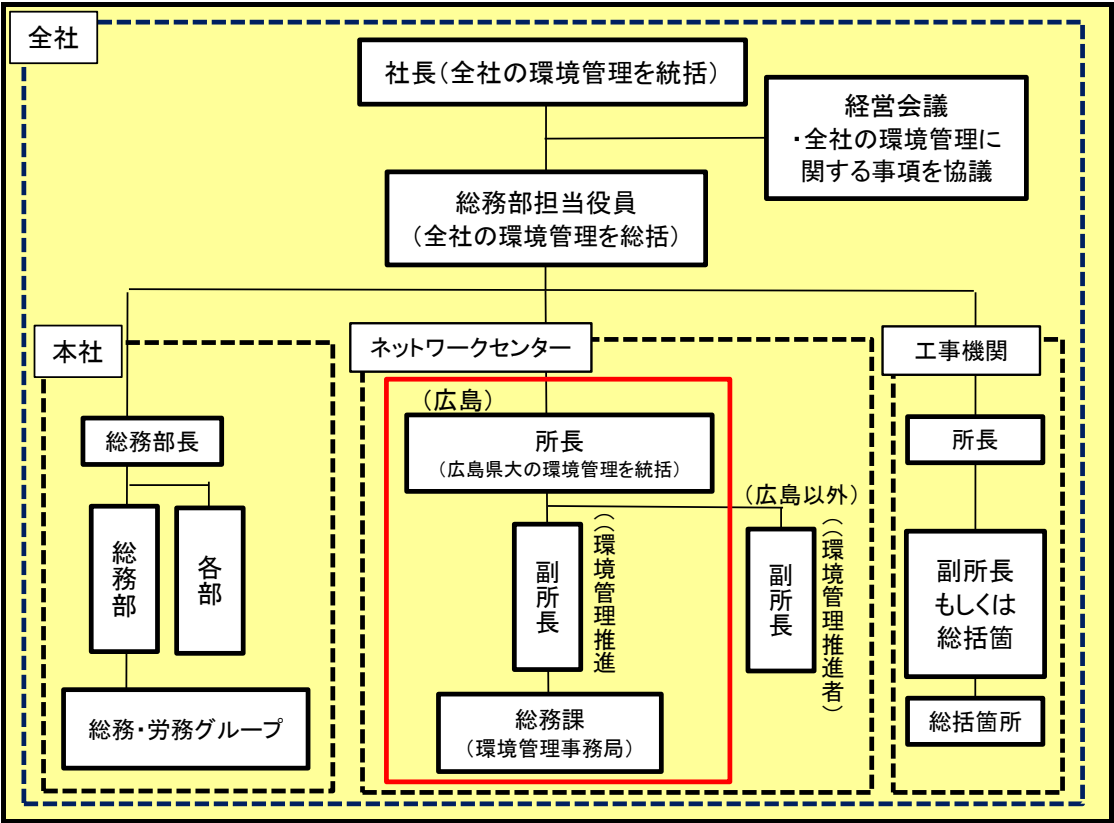
現状：前年度（令和5年度）実績量
計画：今年度（令和6年度）計画量

		単位:トン／年																			
		排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
												全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
特別管理産業廃棄物の種類		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画		
廃油																					
廃酸																					
廃アルカリ																					
感染性産業廃棄物																					
廃PCB等	63.3	0									63.3	0									
PCB汚染物																					
PCB処理物																					
特定有害産業廃棄物																					
指定下水汚泥																					
鉱さい																					
廃石綿等																					
燃え殻																					
ばいじん																					
廃油(金属を含むもの)																					
汚泥(金属を含むもの)																					
廃酸(金属を含むもの)																					
廃アルカリ(金属を含むもの)																					
合計	63.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63.3	0	0	0	0	0	0	0	0		

※上記に分類できない特別管理産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその特別管理産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式
で作成したものでも提出可能です。

1 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制)



2 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・機器の長寿命化
②計画 (今後実施する予定の取組)	・同上

3 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・変圧器、コンデンサ、絶縁油等におけるPCB品と非PCB品との分別
②計画 (今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・同上

4 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・該当なし

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・該当なし

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	・該当なし

7 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	・産業廃棄物処理事業者の選定時には、本社・他事業所と情報を共有し、良好な処理実績等を踏まえて事業者を選定する。
②計画 (今後実施する予定の取組)	・同上

8 電子情報処理組織の使用に関する事項

①特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	0 t
②今後実施する予定の取組等	・該当なし